



(第183期定期株主総会招集ご通知添付書類)

第183期 報告書

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

目次

事業報告	1
連結計算書類	40
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結資本勘定計算書	42
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	42
計算書類	43
貸借対照表	43
損益計算書	44
株主資本等変動計算書	45
監査報告	46
会計監査人監査報告書 (連結計算書類) ..	46
会計監査人監査報告書	48
監査委員会監査報告書 (計算関係書類及び会計監査報告)	50
監査委員会監査報告書 (事業報告等)	51

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等、

当社の支配に関する基本方針、

連結注記表、個別注記表は、

当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html>

株式会社 東芝

証券コード 6502

事業報告

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和されるなかで、景気が持ち直しており、米国でも景気が持ち直しています。中国では、新型コロナウイルス感染症の感染の再拡大の影響により、一部地方で経済活動が抑制されているものの、持ち直しの動きがみられ、欧州では、景気は一部で厳しい状況が残る中で、持ち直しています。国内経済は、個人消費、設備投資は持ち直しております。輸出はおおむね横ばいとなっています。

来期（2022年度）は、米国では着実な持ち直しが続くことが期待され、中国でも持ち直しの動きが続くものと期待されています。欧州では持ち直しが続くことが期待されますが、ウクライナ情勢が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがあります。また、国内経済も、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、ウクライナ情勢等による不透明感が見られることや、原材料価格の上昇による供給面での制約などによる下振れリスクに十分注意する必要があります。

こうした状況下、当社グループの売上高は、エネルギーシステムソリューションが火力・水力の海外案件の規模差、送変電・配電システムの増収による影響で増収、インフラシステムソリューションは、公共インフラは増収になったものの、鉄道・産業システムが産業システム事業を中心とした規模減の影響で減収となりほぼ横ばい、ビルソリューションは昇降機及び空調が増収となった結果増収、リテール&プリンティングソリューションもリテール事業、プリンティング事業とともに増収、デバイス＆ストレージソリューションも半導体、HDD他ともに増収、デジタルソリューションも官公庁向けシステム案件増の影響などで増収となり、全体としては前年同期比2,826億円増収し3兆3,370億円になりました。営業損益は、インフラシステムソリューション、その他が減益・悪化となったものの、エネルギーシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス＆ストレージソリューション、デジタルソリューションは増益となり、前年同期比545億円増加し1,589億円になりました。税引前損益は、営業損益の増加や、キオクシアホールディングス㈱の持分法損益の増益等により増益となり、前年同期比856億円増加し2,391億円になりました。当期純損益は、前年同期比807億円改善し1,947億円になりました。

当期の剰余金の配当については、2021年6月30日を基準日とする特別配当として、1株につき110円の配当を2021年8月に実施し、2021年9月30日を基準日とする配当(中間)として、1株につき40円の配当を2021年12月に実施し、2022年3月31日を基準日とする配当(期末)として、1株につき70円の配当を2022年6月に実施します。これにより年間の剰余金の配当を220円としました。

部門別の概況

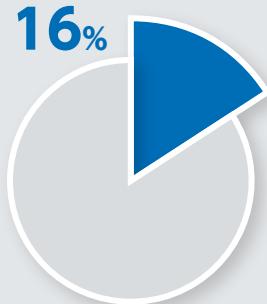
部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

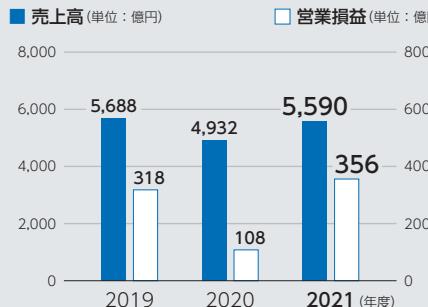
部 門	売上高	営業損益	
		前期比	前期比
エネルギーシステムソリューション	5,590	658	356 248
インフラシステムソリューション	6,547	1	417 △61
ビルソリューション	5,990	538	263 26
リテール&プリンティングソリューション	4,532	426	117 97
デバイス＆ストレージソリューション	8,598	1,485	657 532
デジタルソリューション	2,306	89	244 45
その 他	2,165	△310	△527 △325
消 去	△2,358	△61	62 △17
合 計	33,370	2,826	1,589 545

部門別の事業概況等は、次ページ以降のとおりです。

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- 原子力発電システム
- 太陽光発電システム
- 火力発電システム
- 電力流通システム
- 水力発電システム

事業概況

発電システムは、原子力が安全対策工事関連の工程進捗差等の影響により減収になったものの、火力・水力は海外案件の規模差等による影響で増収になった結果増収、送変電・配電等は、送変電・配電システムが増収になった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、発電システム、送変電・配電等ともに増収による影響でそれぞれ増益になり、部門全体として増益になりました。

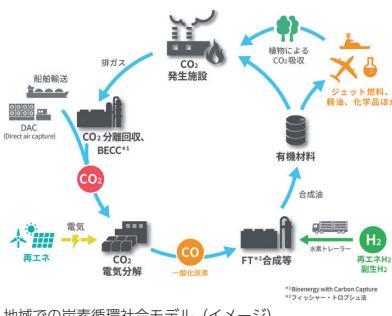
1 環境省がCO₂資源化検討事業をモデル事業として採択

当社、東芝エネルギー・システムズ(株)、東洋エンジニアリング(株)、出光興産(株)、日本CCS調査(株)、全日本空輸(株)は、環境省地球環境局が公募した「二酸化炭素の資源化を通じた炭素循環社会モデル構築促進事業」において、「人工光合成技術を用いた電解による地域のCO₂資源化検討事業」を提案し、委託事業として採択されました。

6社は、これまで、当社研究開発センターが開発した二酸化炭素(CO₂)を一酸化炭素(CO)に転換する技術(人工光合成技術)を用い、COと水素から液体燃料を合成する技術と組み合わせて、「持続可能な航空燃料」を製造する

CCU技術(CO₂の分離回収・有効利用)による炭素循環ビジネスモデルを検討してきました。この取組みが環境省の委託事業に採択されたものです。東芝エネルギー・システムズ(株)が実用規模のCO₂電解装置の試作機を製作して運転実証を行うと共に、各社が持つ知見、技術や関連するプラント設備などを活かし、CO₂の分離回収から航空燃料の製造、消費までの全工程を一貫して実証する基本計画を作成していきます。今後、この委託事業を通して得られたデータ、知見を炭素循環社会モデルに反映させ、事業性を評価します。

本実証事業を通して、炭素循環に基づく「持続可能な航空燃料」サプライチェーンの商業化や、地域の活性化の促進に貢献していきます。



地域での炭素循環社会モデル (イメージ)

2 洋上風力発電事業への取組みについて

東芝エネルギー・システムズ(株)は、洋上風力発電の導入拡大を実現するために、同分野での様々な取組みを行っています。

洋上風力発電における風況解析技術の分野では、九州大学、日立造船(株)と共同研究を推進しています。本研究では、九州大学の風況予測技術を軸に、風力発電所の風況を計測、運転データとともに分析評価を行い、風力発電所エリア内の風速分布や発電量の評価に関する手法や風車の配置最適化手法を開発しています。これら成果は、国際論文誌「energies」の表紙への採択、第54回市村地球環境学術賞の受賞など評価をいただいております。

また、東芝エネルギー・システムズ(株)は、東京電力リニューアブルパワー(株)と共同で、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「グリーンイノベーション基金事業／洋上風力発電の低コスト化プロジェクト」において、洋上風力運転保守高度化事業（デジタル技術による予防保全・メンテナンス高度化）に応募し、採択されました。本事業において東芝エネルギー・システムズ(株)は、今後建設が見込まれる浮体式洋上風力発電向けの技術として、ドローンによる風車外観の遠隔点検や、発電機等が収納されているナセル内部の点検のロボットによる自動化、センサ等により測定されるデータによる洋上風車の健全性分析サービスの開発など、メンテナンスの低コスト化に向けた技術開発を実施します。

さらに、東芝エネルギー・システムズ(株)は米国GE Renewable Energy社と戦略的提携契約を締結しました。日本の洋上風力の発展に向けてそれぞれの強みを生かし、国内洋上風力発電市場の発展とカーボンニュートラル社会の実現に向けて貢献していきます。

3 発電プラント監視ソフトウェア「EtaPRO™」事業の買収について

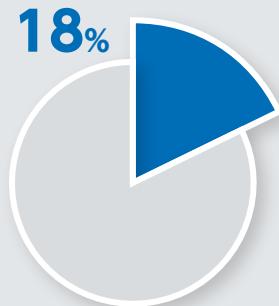
東芝エネルギー・システムズ(株)は、米国GP Strategies社から同社の発電事業者向けプラント監視ソフトであるEtaPRO™（エタプロ）に関する事業部門を買収しました。EtaPRO™は、発電プラントの熱効率や運転状態を監視し、劣化や異常兆候を検出することにより発電所の運営効率向上に寄与するソフトウェアで、これまで25年にわたって40か国、約700GW（ギガワット）分の火力、原子力、水力、風力、太陽光などの発電所に導入されています。

買収により、商標、知的財産権を含むソフトウェア群、顧客契約、メンテナンスやリモート監視等のサービス、これらの業務にかかる拠点・人員を承継し、当社の米国現地法人である東芝アメリカエナジーシステム社傘下に設立したEtaPRO社を通して本事業を継続しています。

今回の買収により、東芝エネルギー・システムズ(株)が既に行っているタービンや発電機などの機器を中心とした保守サービスにEtaPRO™システムのデジタル技術を付加し、運営効率向上に寄与するサービスをお客様に提供することが可能となりました。

今後、EtaPRO™を活用したサービス事業の拡大を図るとともに、EtaPRO™の拡張性や機能性を向上させていきます。

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- 上下水道システム
- 受変電システム
- 道路システム
- 通信・放送システム
- 電波システム
- セキュリティ・自動化システム
- 鉄道交通システム
- モータ/ドライブシステム

事業概況

鉄道・産業システムが産業システム事業を中心とした規模減の影響で減収になったものの、公共インフラは社会システム事業の規模増等の影響で増収になり、結果、部門全体としてはほぼ横ばいになりました。

損益面では、公共インフラは社会システム事業の規模増による影響で増益になりましたが、鉄道・産業システムは産業システム事業の減収、素材高騰、構造改革費用、鉄道事業の海外案件コスト増等により悪化し、部門全体として減益になりました。

1 インド下水処理事業の表彰について

東芝インフラシステムズ㈱のインド法人、東芝ウォーターソリューションズ社が実施した「アラハバード・サロリ下水処理場及び関連施設設計・建設・運転維持管理」が、第4回JAPANコンストラクション国際賞（国土交通大臣表彰）を受賞しました。

同賞は国土交通省が創設し、我が国の競争力の強化や企業のさらなる海外進出の後押しを目的として、質の高いインフラを提供する海外建設プロジェクトや海外において先導的に活躍している日本企業を表彰するもので、東芝インフラシステムズ㈱が関わるプロジェクトとしては初めての受賞となります。

本プロジェクトは、2014年にインド、ウッタル・プラデーシュ州アラハバード水道公社から東芝ウォーターソリュー

ションズ社が受注した、下水処理場、ポンプ場の設計施工工事と10年間の保守運転管理業務であり、水問題が極めて深刻なインドの国家プロジェクトであるガンジス川浄化計画の中心をなす下水道整備に取り組んだことで現地社会から評価を獲得し、インドでの継続的なプロジェクト参画への礎を築いたことが評価されました。また、必要な敷地面積を抑えながら、工期及び運営コストが低減できる手法によりインド政府が設定した放流水質を遵守したこと、プラント設計・建設においてインドで入手しやすくメンテナンスも容易な機器を採用することでライフサイクルコストの低減を図ったことも評価されています。

今回の受賞を機に、インドを中心とした海外での水処理事業を強化することで、持続可能な水循環システムの確立と先進的な環境コミュニティの創出に貢献していきます。



サロリ下水処理場全景

2 地球温暖化防止に貢献する固体絶縁スイッチギヤ 累計納入2,000面達成

東芝インフラシステムズ(株)は、温室効果の高いSF6ガスを使用しない固体絶縁スイッチギヤ（開閉装置）を製造、販売しており、累計納入2,000面を達成しました。

スイッチギヤは、発電所から高電圧で送られた電気をビル、工場などに受配電するために使われ、極めて高い安全性と信頼性が求められる設備であり、従来、その高電圧部位の電気的絶縁には、SF6ガスが広く利用されてきました。

東芝インフラシステムズ(株)は、地球温暖化防止を目的とした環境配慮型製品を供給するための研究を重ね、高電圧部位にSF6ガスを使用せず、新素材のエポキシ樹脂で覆って絶縁した固体絶縁スイッチギヤを世界に先駆けて開発しました。2002年には1号機となる定格電圧24kV（キロボルト）の製品を発売、2004年には定格電圧36kVの製品を発売し、その後も高電圧化に伴う数々の技術課題を克服し、国内外で唯一となる定格電圧84kVまでの製品をラインナップしています。

今後も技術革新、モノづくり力による飽くなき挑戦を追及し、お客様の電力供給を支えると共にカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。



固体絶縁スイッチギヤ

3 指紋認証USBドングルの開発・製品化について

東芝インフラシステムズ(株)は、指紋認証ドングル「BISCAYE™ドングル」（ビスケードドングル）を商品化し、営業活動を開始しました。

「BISCAYE™ドングル」は、指紋認証により簡単かつ安全にパソコンやタブレットなどのログオンやシステムログオンを行うことができる小型の装置で、利用者がIDやパスワードを記憶する必要はなく、USB Type-Cインターフェースを備えている機器で使用が可能です。

「BISCAYE™ドングル」は、クレジットカードなどで利用されているセキュアチップ、指紋の特徴点を抽出・照合するマイコンチップ及び指紋センサーを内蔵しています。事前にセキュアチップに記憶させた指紋の特徴点と指紋センサーで取得する指紋データとの照合処理を装置内のみで実施するため、指紋データが外部に出ることはありません。

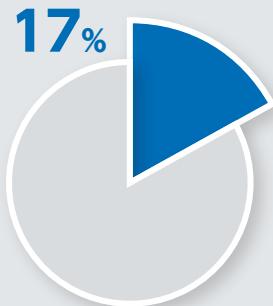
1個の「BISCAYE™ドングル」で、装置を持っていること自体による「所持認証」と指紋照合による「生体認証」が可能なため、ユーザーのアクセス管理が必要なIT機器のセキュリティ向上に貢献します。また、本人確認と連動してドングル内のセキュアチップに保持された重要情報を安全に利用できます。

近年、インターネットの普及によりセキュリティ対策は重要度を増しており、東芝インフラシステムズ(株)は、2020年に商品化した指紋認証ICカード「BISCAYE™カード」に続き、「BISCAYE™ドングル」を商品化することで、指紋認証を活用したセキュリティ対応製品のラインナップを強化していきます。



指紋認証ドングル「BISCAYE™ドングル」の利用イメージ

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- エレベーター
- 業務用空調機器
- 一般照明
- コンプレッサー
- 産業光源

事業概況

照明は減収になりましたが、昇降機及び空調が増収になった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、昇降機及び照明が減益となったものの、空調が増益になった結果、部門全体として増益になりました。

1 エレベーター内デジタルサイネージの運用を開始

東芝エレベータ(株)は、大日本印刷(株)と共同開発してきた、マンションやオフィスビル向けエレベーター内デジタルサイネージの運用を開始しました。

本サービスは、マンション・オフィスビルの利用者向けに施設や地域の情報、広告などを配信するもので、東芝エレベータ(株)がデジタルサイネージ機器のメンテナンスを行い、大日本印刷(株)が表示用コンテンツの作成や広告募集を担当します。

コンテンツを表示するモニター画面は3つに分かれ、同時に複数の情報を表示、掲載することで、利用者がさまざまな情報を瞬時に理解できるようになっており、センサー付きカメラによって得られる映像から利用者の属性を推定し、最適な広告、コンテンツの配信を行います。

また、本サービスは、東芝エレベータ(株)がデジタルサイネージ機器を設置、貸し出す契約のため、マンションや施設のオーナーは、導入や運用コスト不要でモニターの電気代などの少ない負担で手軽に開始できるようになっています。

2022年度末までに5,000台の導入を目指します。また、今後、本サービスを活用した顧客満足度をより高める製品やサービスも提供していきます。

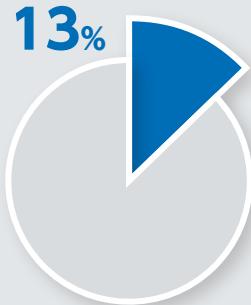


デジタルサイネージ設置イメージ

2 空調事業について

当社は、空調事業を担っている東芝キヤリア(株)について、当社が保有する、東芝キヤリア(株)発行済株式55%を米国Carrier Global社の子会社である米国Carrier社に譲渡する契約を締結しました。この株式譲渡が完了すると、当社の東芝キヤリア(株)の株式保有比率は5%となります。東芝キヤリア(株)は引き続き東芝ブランドの空調システムをグローバルに開発、製造、販売していく予定です。

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- POSシステム
- 複合機

事業概況

リテール事業、プリンティング事業ともに増収となった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、リテール事業、プリンティング事業ともに増益となった結果、部門全体として増益になりました。

グローバルリテールプラットフォーム「ELERA™」の開発推進について

東芝テック(株)は、「流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーを目指す」という経営方針のもと、戦略パートナーとの共創によるサブスクリプションモデルのグローバルリテールプラットフォーム「ELERA™（エレラ）」の開発を強力に推進しています。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を境に消費者のライフスタイルが大きく変化するとともに、他業種からの流通業界参入や業種を超えたM&Aの加速など、流通業界を取り巻く事業環境は激変しており、それに伴って小売業が抱える課題も深刻化・多様化しています。このような事業環境の変化に対応し、新たなビジネスモデルを構築することが小売業における喫緊の課題となっています。

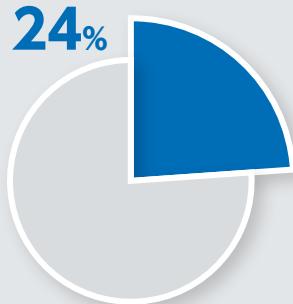
東芝テック(株)が開発を推進する「ELERA™」上には多種多様なサービスが構築されるとともに、購買に伴う膨大なデータ

が集約されます。これらのサービスを連携させ、また、高付加価値のデータを利活用することで、店舗ごとの課題に即したあらゆるソリューションを実現することができ、小売業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していくことが可能になります。2022年2月に販売が開始されたスマートホンを活用したELERA売場移動型セルフレジシステム「ピピットセルフ™」は、今後「ELERA™」上で決済機能などと連携することで、小売業と消費者双方にとってより快適な買い物環境の提供を目指しています。

「ELERA™」とは、accelerate（アクセラレイト）の一部からネーミングした造語であり、東芝テック(株)は「ELERA™」の開発を推進することにより大きく変化し続ける世の中への対応を加速し、お客様、パートナーとともに、小売業の未来をつくりだしていきます。



売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- パワーデバイス
- アナログ
- 小信号デバイス
- HDD
- 光半導体
- 半導体製造装置
- 車載デジタル/ロジック
- 部品材料
- マイコン

事業概況

半導体は、車載を中心に市況が回復し増収、HDD他は工場の稼働回復や大容量データセンター向けの販売が増加し増収となった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、半導体における構造改革効果に加え、半導体、HDD他ともに増収により増益となり、部門全体として増益になりました。

1 300mmウエハー対応パワー半導体新製造棟の建設決定について

2022年2月、東芝デバイス＆ストレージ(株)は、加賀東芝エレクトロニクス(株)構内に、パワー半導体生産のための300mmウエハー対応製造棟を新たに建設することを決定しました。市場動向を見極めながら最適な生産スペースを確保するという観点から工期を2期に分けることとし、今回は第1期分を建設し、2024年度内の稼働開始を予定しています。第1期分フル稼働時には、パワー半導体の生産能力(※1)を2021年度比で2.5倍に増強する計画です。

電力を供給、制御する役目を果たすパワー半導体は、あらゆる電気機器の省エネルギー化やカーボンニュートラル実現に不可欠なデバイスであり、自動車の電動化や産業機器の自動化などを背景に、今後も継続的な需要拡大が見込まれています。東芝デバイス＆ストレージ(株)はパワー半導体の旺盛な

需要に対応すべく、今後、新製造棟の具体的な設備導入・生産開始の時期、生産能力、生産計画などを、市場の動向を見ながら順次決定・実行していきます。

東芝デバイス＆ストレージ(株)は今後も、タイムリーな設備投資や研究開発など、同事業の競争力強化に向けた取り組みを積極的に展開するとともに、省エネルギー社会やカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

(※1) 200mm及び300mmライン生産能力 (200mmウエハー換算)



新製造棟の完成イメージ図 (右下の建物)

2 世界で初めてMAS-MAMRによるHDDの大幅な記録能力の改善を実証

当社グループは、ハードディスクドライブ(HDD)のさらなる大容量化を実現する次世代磁気記録技術「共鳴型マイクロ波アシスト記録(MAS-MAMR(マス・ママー))(※2)」を用いて、記録能力が改善することを世界で初めて実証しました。

急激に進化する社会のデジタル化・リモート化を支える重要な情報インフラの一つとして、データを保存するストレージの容量拡大へのニーズがますます増大しており、今後もデータセンターにおけるストレージの中心となるニアラインHDDのさらなる大容量化が求められています。当社グループは、HDDの記録密度を向上させる技術の一つとして「マイクロ波アシスト磁気記録(MAMR: Microwave Assisted Magnetic Recording)」方式の開発を進めています。

今般実証した「MAS-MAMR」は、マイクロ波を記録メディアに局所的に照射することで記録能力を向上させる技術で、今般、HDDのメディアメーカーである昭和電工㈱とヘッドメーカーであるTDK(㈱)と協力して「MAS-MAMR」による記録能力の改善の実証に成功しました。

本技術を用いることで当社グループは今後、30TB(テラバイト)を超える大容量ニアラインHDDの早期の実用化を目指します。当社グループは、「MAMR」技術による現行のニアラインHDDの容量拡大に向けた開発を継続するとともに、次世代記録技術の開発も並行して進めることで、広範なストレージニーズに対応していきます。

(※2) MAS-MAMR: Microwave Assisted Switching Magnetic Recordingの略。

3 マルチビームマスク描画装置の出荷開始

(㈱ニューフレアテクノロジーが電子ビームマスク描画装置の次世代機となるマルチビームマスク描画装置の出荷を開始しました。今後、アジア・北米への出荷台数を拡大し、2023年度の世界シェア50%を目指します。

電子ビームマスク描画装置は、半導体の回路パターンを転写する原版となるフォトマスクを製造する装置です。フォトマスクには微細な回路パターンが刻まれており、それを半導体の材料であるウエハーに露光・転写することによって、ウエハー上に回路を形成します。

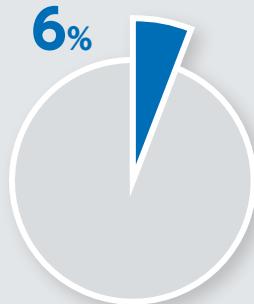
データ社会の進化に伴い、情報のデジタル化を牽引する先端微細化半導体の需要が拡大しています。微細化の進展によりフォトマスク上の回路パターンのデータ量は劇的に増大し、1本のビームでフォトマスク上に回路パターンを描画する従来のシングルビームマスク描画装置では描画に時間がかかることが課題となっています。(㈱ニューフレアテクノロジーのマルチビームマスク描画装置は、シングルビームマスク描画装置で培った描画要素技術に独自技術を組み合わせることで、26万本のビームを高速・高精度に制御して描画することができ、高い生産効率と信頼性を実現しています。

情報のデジタル化により需要が高まる先端微細化半導体の市場規模は拡大しており、今後、電子ビームマスク描画装置の新規需要は増加することが予想されます。(㈱ニューフレアテクノロジーは長年にわたって培ってきた顧客とのつながり・技術力などを生かし、最先端の電子ビームマスク描画装置を提供することで、半導体産業と人類、社会の発展に貢献していきます。



マルチビームマスク描画装置 (MBM™-2000)

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- デジタルソリューションサービス

事業概況

全体的に前年より伸びていますが、中でも官公庁向けシステム案件の伸びが大きく、部門全体として増収になりました。

損益面では、増収の影響等により、部門全体として増益になりました。

1 量子暗号通信（QKD）をグローバルに展開

技術の進歩によりデータ量が爆発的に増加している現代社会において、機密情報の安全な通信は喫緊の課題です。当社グループは、個人、企業、国家の情報を守るために、20年以上の長きにわたって量子暗号通信技術を研究・開発しており、世界1位の関連特許数を有しています。

量子暗号通信（Quantum Key Distribution: QKD）は、重要な機密データを保護するための暗号鍵を配信するために使用されます。量子暗号通信では、暗号鍵を、光ファイバー上で光子（光の粒子）に乗せて伝送します。光子が何かに触れると、必ず状態が変化するという量子力学的な性質を利用して、第三者による暗号鍵の盗聴を確実に検知することができます。暗号鍵の盗聴が検知された時点で、その暗号鍵を自動的に無効にして新しく暗号鍵を作り直すため、理論上暗号鍵の盗聴は不可能です。この量子暗号通信を導入すること

で、サイバー攻撃の脅威からデータ通信基盤を保護し、データ通信を安全に行うことができるようになります。

当社グループは、日本のほか、米国、英国、シンガポール、韓国において、量子暗号通信の産業界への早期展開を目指し、関連業界とのパートナーシップを確立、実証実験を重ねています。2021年8月には、シンガポールSpeQtral社との協業を発表、同年10月には、英国BT社と世界初の量子暗号通信の商用向けメトロネットワークを共同で構築し、実証実験を開始することを発表しました。2022年2月には、米国JPモルガン・チエース社及びシエナ社と、米国で初めて金融アプリケーションの実行基盤で実証実験を行い、量子暗号通信の実用性を実証しています。さらに2022年3月からは、韓国KT社と、量子暗号通信の実証プロジェクトを共同で実施しています。当社グループは、これらの協業を通じて、量子暗号通信のグローバル展開を加速していきます。



QKDシステム

2 「IoTの民主化」を掲げるコミュニティ「ifLink オープンコミュニティ」で、企業等の連携によるエコシステム創出と社会課題の解決を推進

東芝デジタルソリューションズ(株)は、誰でも簡単にIoT (Internet of Things) サービスをつくりあげることができる共創型IoTプラットフォーム「ifLink® プラットフォーム」をオープン化して、多くのソリューション創出を促進するコミュニティ活動を推進しています。

ifLink®とは、市販のさまざまなIoT機器（インターネットに接続可能なセンサー、IT家電、ロボット等）やWebサービスをプログラミング開発なしで組み合わせることで、誰でも簡単にIoTサービスを作成し、利用、提供することができるIoTプラットフォームです。新しいサービスやソリューションを、様々な参加者の連携によるエコシステムで素早く生み出すため、ifLink®をオープン化し、2020年には(株)東芝や東芝デジタルソリューションズ(株)が中心となって、一般社団法人ifLinkオープンコミュニティを設立しました。100社以上の企業、学校、団体が参加して、自主的にIoT製品やWebサービスの相互連携、アイデアの発想、試作、商用化を進めています。その活動から、2021年には、新型コロナウイルス感染症対策ソリューションとして、CO₂濃度モニタリングサービス（ClosedBuster™※）が生まれました。ClosedBuster™は、CO₂濃度を計測することで、店舗や施設の密閉状態を検知して可視化、通知、対処を行い、新型コロナウイルス感染症の感染・蔓延を防止するもので、大手レストランチェーンなどで活用されています。この活動は、企業が連携して新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ事例として高く評価され、複数の団体から表彰されました。また、ifLink®を使った発想～試作の手法は、高校でのデジタルトランスフォーメーション（DX）教育カリキュラムの一部としても取り入れが検討されています。これからも、企業や学校が連携するコミュニティ活動で、さまざまな社会課題の解決や人材育成に取り組んでいきます。



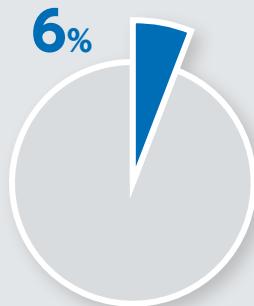
3 中部東芝エンジニアリング(株)の株式譲渡について

東芝デジタルソリューションズ(株)は、キオクシアホールディングス(株)と、当社の連結子会社である中部東芝エンジニアリング(株)の発行済株式のすべてを、キオクシア(株)に譲渡することに合意し、キオクシアホールディングス(株)との間で株式譲渡契約を締結しました。

中部東芝エンジニアリング(株)は、半導体に関する開発、設計、製造のエンジニアリング業務及び半導体システム開発、運用、保守などの事業を行っています。今後、半導体開発やシステム運用が高度化していく中で、中部東芝エンジニアリング(株)にとって、キオクシア(株)と一体となって業務に取り組むことが最適であるとの判断で今回の株式譲渡契約締結に至りました。

(※) ClosedBuster™は株式会社WDSの製品です。

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業概況

スタッフ部門傘下の子会社の株式を譲渡し、連結除外した影響などで減収になり、部門全体として減収になりました。

高入出力性能と高エネルギー密度を両立したセル 「20Ah-HPセル」を新発売

当社は、「高入出力タイプセル」と「大容量タイプセル」の2種類のラインアップで展開しているリチウムイオン二次電池「SCiB™」の新製品として、両タイプのいいとこ取りを実現した「20Ah-HPセル」の受注を2022年1月に開始しました。

リチウムイオン二次電池において、エネルギー密度と入出力性能は、一般的に両立が難しく、持久力を示すエネルギー密度が高まれば、例えば電気自動車であれば航続距離が伸びますが、一方で、瞬発力を示す入出力性能が下がり、急速充電などの急峻なエネルギーの出し入れが必要な場面での使用が難しくなります。

「20Ah-HPセル」は、「大容量タイプセル」製品の1つである「20Ahセル」のエネルギー密度を維持したまま内部抵抗を40%低減することに成功し、「20Ahセル」と比較して約1.7倍の入力性能と約1.6倍の出力性能を実現しました。内部抵抗の低減により、大電流を通電した際の発熱が抑制され、冷却システムの簡素化・低コスト化も実現できます。また、「SCiB™」は他の蓄電池と比べて利用可能な容量範囲

が大きいことが特徴でしたが、「20Ah-HPセル」は過電圧が小さくなっこことでより幅広い容量範囲の利用が可能となります。さらに、従来の「大容量タイプセル」と同じサイズのまま入出力性能を向上させているため、現行の「大容量タイプセル」を用いた製品設計図をそのまま流用することができます。

「20Ah-HPセル」は、高入出力性能と高エネルギー密度を両立することで「SCiB™」の適用範囲を拡大し、車載用途にとどまらず、製造・物流システム、港湾・建築、船舶、都市交通、定置用など、幅広い分野で活用されることが期待されます。当社は、今後も自動車をはじめ、産業機器、蓄電池システムなど様々な用途向けにリチウムイオン二次電池「SCiB™」事業を積極的に展開し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。



20Ah-HPセル

当社の「みんなのDX」とは

当社グループは、「世界有数のCPS（Cyber-Physical Systems：現実世界のデータをサイバー空間で分析し、活用しやすい情報や知識としてフィードバックすることで価値を創造する）テクノロジー企業」になることを目指し、全社一丸となってデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組んでいます。当社の「みんなのDX」は、「既存事業のCPS化」と「新規CPS事業の創出」を目的とした取り組みです。従業員のアイデアを共有するための「みんなのDX事業仮説発表会」の開催、オープンイノベーションによる社外連携、CPSファンドなどの施策を、各主要事業会社や関連部門と連携して展開しています。

みんなのDX事業仮説発表会

CPSの事業の種を発掘する場、そしてデジタル文化を実装し人材を育成する場として、東芝グループの従業員が自らのアイデアを短時間のプレゼンテーション形式（ピッチ形式）で発表する、「みんなのDX事業仮説発表会」を開催しています。発表されたアイデアは、各主要事業会社とのディスカッションを経て、「戦略発表会」にて各主要事業会社の今後の取り組み方針として発表、事業部門での事業化検討に入ります。2019年2月のスタートからこれまでに4回開催し、その中から50を超えるテーマが各主要事業会社事業部の正式なプロジェクトとなって推進されています。

オープンイノベーションによる社外連携

新たな収益源の開拓やアイデアの拡大・転換、アセット（金融資産にとどまらない会社で保有する技術や人材なども含めた資産、強み）価値の再定義による事業創出を目的に、社外連携を積極的に進めていることも「みんなのDX」の特徴です。2020年4月以降、毎年公募型アクセラレータープログラム「Toshiba OPEN INNOVATION PROGRAM」を開催し、採択されたスタートアップ企業と共に協業検討を

進めています。また、シリコンバレー発のイノベーションプラットフォーム「Plug and Play Japan」とも連携し、スタートアップ企業との接点を増やして、共創活動に積極的に取り組んでいます。外部との共創を通して、当社とは異なる視点での多様な意見を取り入れることで、既存・特定マーケットの枠を超えたビジネスモデル創造の可能性を追求しています。

CPSファンド

CPSの事業化加速を目的に、各プロジェクトに投資するCPSファンドを運営しています。CPSファンドは、デジタルビジネスモデルの創出活動に対して投資する社内ファンドで、市場仮説検証や概念実証（PoC: Proof of Concept）などを実施するために活用されています。

ビジネス創出の実践・事業化推進

「みんなのDX事業仮説発表会」やオープンイノベーションによる社外連携など、DX活動から生まれたテーマについて、事業会社・パートナー企業と共に事業戦略・ビジネスモデルの作成などを実施し、事業化を推進していきます。これまでにデータ事業を行う東芝データ（株）の設立や、既存のハードウェア製品を活用した従量課金・サブスクリプションサービスの展開など、具体的な成果も生まれています。

東芝のDX・CPS推進×新規事業創出



① 当社グループとSDGsについて

「東芝グループ経営理念」では、「人と、地球の、明日のために。」を主文として掲げています。これは、当社グループが事業を通じて社会の発展に貢献していくという信念を明示したものであり、持続可能な社会の実現をめざすSDGsの方向性に合致しています。複雑化・深刻化する社会課題に、当社グループは培ってきた発想力と技術力を結集して立ち向かい、新しい未来を始動させていきます。

② 企業活動を通じたSDGs達成への貢献

当社グループは、2018年に企業活動を通して貢献できるSDGsのゴールを特定し、事業計画に含めて取り組んでいます。また2021年には、グループとして取り組むべきマテリアリティに、SDGsを始めとした社会課題の視点を取り入れ、再特定しました。

- CO₂分離回収設備
- 水素エネルギー
- 再エネシステム
- 粒子線がん治療装置
- マイクロRNA検出技術
- フェーズドアレイ気象レーダ
- 鉄道交通システム
- 防災ソリューション
- ロボティクス・物流システムソリューション

- 適切な労働条件と職場環境の提供
- 持続可能性に関する取り組みとその情報開示
- ステークホルダーとのエンゲージメント強化



東芝グループは、「人と、地球の、明日のために。」、すべての企業活動を通じてSDGs達成に貢献します。

当社グループでは、企業活動を通じて社会課題の解決に積極的にかかわり、貢献していきます。

③ 気候変動への対応

SDGsが示すさまざまな課題の中でも、気候変動が社会に与えるインパクトは年々深刻化しており、将来世代の安心・安全な生活が脅かされています。そのような状況のなか、企業にも迅速かつ積極的な対応が求められています。

当社グループでは気候変動への対応を最も重要な経営課題の一つと認識しており、2050年度までに当社グループのバリューチェーン全体でカーボンニュートラルをめざすとともに、その通過点として、2030年度までに温室効果ガス排出量を70%削減（2019年度比）することを目指します。

事業報告

- (注) 1.当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
- 2.連結計算書類は、会社計算規則第120条の3の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価・販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。
- 3.米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
- 4.WECグループにおける原子力事業及びメモリ事業は、Accounting Standards Codification 205-20 「財務諸表の表示—非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。また、連結貸借対照表上も非継続事業として取り扱われるため、区別して表示しています。
- 5.「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。



(2) 当社グループの今後の経営方針(対処すべき課題)

◎株主価値の向上に関して

当社及び当社株主の最善の利益のために行動することが当社取締役会の責任であり、最も重要であると認識しております。

当社は潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うため、2022年4月、すべての委員が当社から独立した社外取締役で構成されている特別委員会を設置しました。

潜在的な投資家及びスポンサーとの協議は経営陣主導で行われるものとし、既に協議を開始しています。特別委員会は、事前に方針を確認し、適時にその状況の報告を受け、重要な局面で意見を述べることにより、経営陣とともに交渉に関与するものとしています。また、特別委員会は、提案やストラクチャーの比較を徹底的に行い、株主を含むあらゆるステークホルダーにとって最良の非公開化その他の選択肢に関する提案を特定します。

◎当社グループの目指す姿

当社グループは、「人と、地球の、明日のために。」というグループ経営理念に基づき、永年に亘り培ってきた社会インフラから電子デバイスに至る幅広い事業領域の知見や実績と、情報処理やデジタル・AI技術の強みを融合し、今後も新たな製品、サービスやソリューションの創出と提供を通じて、社会課題を解決し、社会のさらなる発展に貢献していく方針です。

当社グループの企業価値の最大化を目指して各種の施策を立案し、2022年度中に中期経営計画を発表する予定です。

◎ガバナンス強化委員会による提言

当社では、2021年3月18日開催の臨時株主総会において選任された調査者による2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたか否か(決議が適正・公正に行われたか否かを含む)についての調査が行われ、2021年6月、当該調査の結果を記載した調査報告書を公表致しました。当該調査報告書において、コーポレートガバナンス・コードの規定に照らして2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたものとは言えないという指摘を調査者から受けました。当社としては、かかる指摘を真摯に受け止め、外部の第三者の参画も得て、いわゆる「圧力問題」について、客観的、透明性のある徹底した真因、真相の究明を行い責任の所在の明確化、再発防止策等をとりまとめることとし、ガバナンス強化委員会を設置して、同委員会に対し真因の究明、責任の所在の明確化、再発防止策の策定に向けた提言を委嘱し、同委員会から、2021年11月12日、調査報告書を受領しました。

当社は、委員会報告書の提言等を踏まえ、取締役会及び執行側において議論を行い、株主との健全な信頼関係の構築、行政庁に過度に依存する体質の改善、コーポレート・ガバナンスの再構築、「正しいトーン・アット・ザ・トップ」の実践を中心とした再発防止策を策定致しました。当社は、これらの再発防止策を具体化し、実行していくとともに、当社の取締役や執行役を始めとしたトップマネジメントが、「正しいトーン・アット・ザ・トップ」の姿勢を将来にわたって変わらず示し続けることで、今回棄損された株主を始めとするステークホルダーの皆様の信頼を一日でも早く回復できるよう、努力を続けてまいります。

事業報告

◎気候変動

当社グループは気候変動による影響を重要なリスクと捉えており、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD(注1)）」の提言に沿って事業への影響の分析を行っています。自然災害による物理的リスクや、規制対応によるコストの増加・技術面の対応遅れによる販売機会損失・取り組みの遅れによる評判の下落などの移行リスクが想定され、これらに対応するため体制や活動の強化に努めています。一方で、脱炭素エネルギー技術や省エネ製品・サービスなどの需要拡大を機会と捉え、カーボンニュートラルを事業戦略のひとつとして、再生可能エネルギー関連事業などの展開を進めています。なお、経営に影響を及ぼす重要な気候変動関連の課題については、社長を委員長とするサステナビリティ戦略委員会で議論し、取締役会に報告する体制を構築しています。

当社グループにおける気候変動への対応としては、「環境未来ビジョン2050」において、2050年度までにパリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すとともに、2030年度までに温室効果ガス排出量を70%削減（2019年度比）することを新たな目標としています。なお、2030年度の削減目標については、パリ協定に整合する「科学的な根拠に基づいた目標」として2020年度にSBT（注2）の認定を取得しています。

現在は2023年度までの具体的な活動計画「第7次環境アクションプラン」を推進し、事業活動と製品・サービスの両面における温室効果ガスの排出抑制を進めています。事業活動においては、2023年度に温室効果ガスの総排出量を104万t-CO₂に抑え、エネルギー起源CO₂排出量原単位を前年度基準で毎年1%改善することを目指します。また製品・サービスにおいては、再生可能エネルギーや省エネ性能の高い製品・サービスの開発・提供を進め、2023年度にエネルギー供給時の温室効果ガス排出量（注3）を13.6%削

減（2019年度基準）、再生可能エネルギー導入による温室効果ガスの削減貢献量を4,300万t-CO₂（2021年度からの累計）、製品使用時の温室効果ガスの削減貢献量（注4）を8,400万t-CO₂（2021年度からの累計）とすることを目指します。

(注1) Task Force on Climate-related Financial Disclosures

(注2) Science Based Targets

(注3) 対象は火力発電など、エネルギー供給にかかる製品・サービス

(注4) 対象は社会インフラ製品など、エネルギー消費にかかる製品・サービス

事業報告

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ(連結)

区分	第180期	第181期	第182期	第183期(当期)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高(億円)	36,935	33,899	30,544	33,370
当期純損益(億円)	10,133	△1,146	1,140	1,947
1株当たり当期純損益	1,641円85銭	△236円39銭	251円25銭	442円05銭
総資産(億円)	42,973	33,834	35,006	37,345

(注) 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。

(2) 当社(単独)

区分	第180期	第181期	第182期	第183期(当期)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高(億円)	458	750	744	864
当期純損益(億円)	12,789	67	1,012	876
1株当たり当期純損益	2,072円30銭	13円87銭	222円99銭	199円02銭
総資産(億円)	20,686	14,612	17,250	16,401

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、平均連結配当性向30%（注）以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。

キオクシアホールディングス(株)株式については、株主価値の最大化を図りつつ、実務上可能な限り速やかに現金化し、その手取金純額を適用法令の範囲内で全額株主還元に充当します。

今後、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、適切なレバレッジの活用を図ると共に、事業戦略や事業環境の変化を踏まえて適正資本水準の評価の見直しを適宜行ってまいります。

当期の剰余金の配当については、2021年6月30日を基準日とする特別配当として、1株につき110円の配当を2021年8月に実施し、2021年9月30日を基準日とする配当(中間)として、1株につき40円の配当を2021年12月に実施し、2022年3月31日を基準日とする配当(期末)として、1株につき70円の配当を実施することを決定しました。これにより年間の剰余金の配当を220円としました。

また、前期(2020年度)決算の結果と当期(2021年度)の業績見通しを踏まえ、適正資本水準を検証した結果、約1,500億円が当該適正資本水準を超えるものと取締役会として確認したことから、追加の株主還元を実施することとし、上に述べた特別配当において配当した500億円に加え、2021年6月7日、取得金額の上限を1,000億円、取得株式数の上限を27,000,000株、取得期間を2021年6月8日から2021年12月31日までとする自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき、21,307,600株の自己株式を99,999,952,571円で取得しました。

(注) 当面の間、キオクシアホールディングス(株)にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

事業報告

4 重要な当社グループ会社の状況

2022年3月31日現在

部 門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
エネルギー・システムソリューション	東芝エネルギー・システムズ(株)	百万円 22,602	% 100.0	エネルギー事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	100.0	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	川崎市
インフラシステムソリューション	東芝インフラシステムズ(株)	百万円 10,000	100.0	社会インフラ事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
ビルソリューション	東芝エレベーター(株)	百万円 21,407	80.0	昇降機の開発、販売、設計、製造、据付、保守、改修、リニューアル及びビルファシリティー関連施設工事・サービス	川崎市
	東芝キャリア(株)	百万円 11,510	60.0	業務用空調機器、換気機器、要冷機器、コンプレッサーの開発、設計、販売、サービス	川崎市
	東芝ライテック(株)	百万円 6,000	99.9	一般照明、産業光源の開発、製造、販売、サービス	神奈川県横須賀市
リテール&プリントイングソリューション	東芝テック(株)	百万円 39,970	52.4	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
デバイス&ストレージソリューション	東芝デバイス&ストレージ(株)	百万円 10,000	100.0	ディスクリート半導体、アナログ半導体、ロジック半導体、HDD及び関連製品の開発、製造、販売事業並びにその関連事業	東京都港区
デジタルソリューション	東芝デジタルソリューションズ(株)	百万円 23,500	100.0	システムインテグレーション及びIOT/AIを活用したICTソリューションの開発、製造、販売	川崎市
その他の	東芝アメリカ社	米ドル 1,884	100.0	米州地域総括会社、持株会社	米国
	東芝中国社	千元 249,362	100.0	中国・東アジア地域総括会社	中国
	東芝欧州社	千スターイングポンド 12,532	100.0	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	英国
	東芝アジア・パシフィック社	千シンガポールドル 6,784	100.0	アジア・大洋州地域総括会社	シンガポール

(注) 1.上記を含む米国会計基準に基づく連結子会社は282社、持分法適用会社は134社です。重要な持分法適用会社には、キオクシアホールディングス(株)、ウイングアーク1st(株)があります。

2.東芝デバイス&ストレージ(株)の登記上の本店は東京都港区ですが、本社は川崎市です。

3.議決権比率は、間接所有を含んでいます。

事業報告

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2022年3月31日現在

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 433,137,955株

(注)1. 2021年6月、取得金額の上限を1,000億円、取得株式数の上限を27,000,000株、取得期間を2021年6月8日から2021年12月31日までとする自己株式の取得を決議し、2021年9月9日(約定ベース)までに21,307,600株を取得しました。取得した自己株式については、一定以上の自己株式は適宜消却を行うこととしていたことから、2021年9月、22,280,690株を消却し、この結果、発行済株式の総数が減少しました。

2. 2022年3月、株式報酬等の付与を目的とする新株式の発行を行った結果、137,955株増加しました。

(3) 株主総数 228,187名

(4) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	49,973千株	11.6%
SUNTERA (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM M A S T E R F U N D	20,000	4.6
CHINOOK HOLDINGS LTD	15,392	3.6
(株)日本カストディ銀行(信託口)	15,300	3.5
3D INVESTMENT VALUE MASTER FUND	14,623	3.4
BCSL CLIENT RE BB PLC NY BR	12,569	2.9
第一生命保険(株)	11,515	2.7
日本生命保険相互会社	11,035	2.6
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	11,003	2.5
MSIP CLIENT SECURITIES	10,683	2.5

(注)1.上記大株主の表の持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

2.2018年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドが、2018年6月1日現在、以下のとおり共同で350,398千株(株券等保有割合5.37%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在におけるファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドの実質保有株式数の確認ができないため、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシーについては、上記表に含めておらず、チヌーク・ホールディングス・リミテッドについては、株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。なお、本注における株式数は2018年10月の株式併合前の株式数となります。

会社名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	138,475	2.12
チヌーク・ホールディングス・リミテッド	211,923	3.25
合計	350,398	5.37

事業報告

3.2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)含む以下表に記載の計11社が、2021年2月26日現在、以下のとおり共同で23,720千株(株券等保有割合5.21%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

会社名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	4,124	0.91
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	455	0.10
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	631	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	482	0.11
ブラックロック(ネザーランド) BV	782	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	850	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	517	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1,676	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,725	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	7,625	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユニーク) リミテッド	848	0.19
合計	23,720	5.21

4.2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドが、2021年3月29日現在、32,791千株(株券等保有割合7.20%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

5.2022年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピータリー エルティーディーが、2022年3月24日現在、42,868千株(株券等保有割合9.90%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

6.2022年5月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが、2022年5月9日現在、以下のとおり共同で20,891千株(株券等保有割合4.82%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在におけるパークレイズ・バンク・ピーエルシー及びパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドの実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

会社名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	15,476	3.57
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	5,414	1.25
合計	20,891	4.82

事業報告

(5) 所有者別状況

区分	株式の状況(1単元の株式100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	62	67	1,284	752	299	183,799	186,263	
所有株式数(単元)	—	1,114,870	120,310	69,315	2,279,377	1,415	729,912	4,315,199	
所有株式数の割合(%)	—	25.84	2.79	1.61	52.82	0.03	16.91	100.00	

(注) 1.自己株式489,871株は、「個人その他」に4,898単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しています。

2.上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
社外取締役を除く取締役・執行役	40,744	18
社外取締役	3,400	3

(注) 1.社外取締役を除く取締役・執行役には、交付時点で退任していた者も含みます。

2.当社の株式報酬につきましては、「10 当社役員の報酬等の内容の決定方針、報酬の支払額」に記載しております。譲渡制限付株式報酬として2022年3月11日付で交付した株式です。当該株式に付された譲渡制限は任期満了、定年又は死亡その他当社が正当と認める理由により当社又は特定の子会社における特定の役職から退任した場合に解除され、その他の理由による退任等一定の事由が発生した場合には当該株式は無償で取得されるものとなっております。なお、交付時点で退任していたものに対して交付した株式については、譲渡制限は付されておりません。

3.社外取締役を除く取締役・執行役のうち、当社子会社の取締役を兼務する当社の執行役4名に対しては、当社の執行役と当社子会社の取締役としてのそれぞれの地位に基づき、当社及び当社子会社それぞれから金銭報酬債権が支給され、当社において当該金銭報酬債権を現物出資を受け、株式を交付しております。上の表における数値には、当社の子会社の取締役としての地位に基づき支給された金銭報酬債権を現物出資して交付された株式数は含まれておりません。

(7) 新株予約権

該当事項はありません。

事業報告

6 当社グループの主要な借入先 2022年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	1,045億円
(株)みずほ銀行	1,030
三井住友信託銀行(株)	600

7 当社グループの資金調達の状況

当期は、十分な手元流動性を確保しており、借入金、増資、社債発行等による重要な資金調達はありませんでした。

8 当社グループの設備投資等の状況

(1) 概況

当社グループは、基礎収益力の強化及び成長分野へ資源配分を集中させ、オーガニック成長に向けた投資を加速する方針としています。当期は、1,675億円(無形固定資産を含む発注ベース。以下同じ。)の設備投資を実施しました。

インフラシステムソリューションでは、事業所における物流機能の改善に投資を行い、エネルギー・システムソリューションでは生産体制の強化に投資を行いました。デバイス＆ストレージソリューションでは、パワー半導体(300mmウエハ対応製造ライン他)及びニアラインHDDの生産能力増強の投資を行いました。その他、電池事業や業務効率を高めるためのITシステム刷新、研究開発新棟建設に投資を行いました。

(単位：億円)	
部 門	設備投資金額
エネルギー・システムソリューション	120
インフラシステムソリューション	152
ビソリューション	137
リテール&プリンティングソリューション	60
デバイス＆ストレージソリューション	682
デジタルソリューション	17
その他の	507
合 計	1,675

(2) 主要設備投資

	部 門	概 要
当期完成	エネルギー・システムソリューション	・再生可能エネルギー発電事業の強化に向けたバイオマス発電所の新規建設(㈱シグマパワー有明)
	エネルギー・システムソリューション	・原子力燃料事業の生産体制強化投資(原子燃料工業㈱)
	インフラシステムソリューション	・府中事業所の物流棟新設(東芝インフラシステムズ㈱)
当期発注	デバイス＆ストレージソリューション	・パワー半導体製造設備(300mmウエハ製造ライン) (東芝デバイス＆ストレージ㈱)
		・パワー半導体製造設備(200mmウエハ製造ライン) (加賀東芝エレクトロニクス㈱)及び(㈱ジャパンセミコンダクター)
その他 (全社共通)		・ニアラインHDD製造設備 (東芝デバイス＆ストレージ㈱)及び東芝情報機器フィリピン社)
		・ITシステム刷新/次世代基幹ITシステム (当社本社・支社店)
		・研究開発新棟建設 (当社・小向事業所)

事業報告

9 当社役員の氏名、担当等

2022年3月31日現在

(1) 取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	綱 川 智	取締役会議長(暫定)	
取 締 役	畠 澤 守		
社 外 取 締 役	Paul J. Brough (ポール ブロフ)	戦略委員会委員長、指名委員会委員、監査委員会委員	
社 外 取 締 役	Ayako Hirota Weissman (ワイズマン 廣田 純子)	報酬委員会委員、戦略委員会委員	Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー兼アジア戦略担当ディレクター Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役
社 外 取 締 役	Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)	報酬委員会委員長、指名委員会委員、戦略委員会委員	イオン(株)顧問
社 外 取 締 役	George Raymond Zage III (レイモンド ゼイジ)	指名委員会委員長、戦略委員会委員	Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー(非執行) Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO EDBI Pte. Ltd ダイレクター
社 外 取 締 役	綿 引 万 里 子	指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員	岡村綜合法律事務所弁護士 (株)LIXIL社外取締役兼指名委員会委員兼ガバナンス委員会委員
社 外 取 締 役	橋 本 勝 則	監査委員会委員長、指名委員会委員、戦略委員会委員	DSS サスティナブル・ソリューションズ・ジャパン 合同会社会長 東京都立大学大学院経営学研究科 特任教授

(注) 1.取締役車谷暢昭氏は、2021年4月14日、取締役を退任しました。

2.社外取締役永山治、同古田佑紀、同太田順司、同小林伸行、同山内卓、同藤森義明の6氏は、2021年6月25日開催の第182期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。

3.社外取締役綿引万里子、同George Olcott、同橋本勝則の3氏は、第182期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

4.社外取締役George Olcott氏は、2021年6月25日取締役を辞任しました。

5.監査委員会委員Paul J. Brough氏は、英国勅許公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6.執行側からの情報収集の機会を一層強化し、監査委員会の監査活動を充実させるため、橋本勝則氏を常勤の監査委員に選定しております。

7.社外取締役Paul J. Brough、同Ayako Hirota Weissman、同Jerome Thomas Black、同George Raymond Zage III、同綿引万里子、同 橋本勝則の6氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員です。

8.戦略委員会は、2021年6月25日に設けられた、当社取締役会の意思決定の支援を行うことをミッションとする委員会です。

事業報告

9.2022年4月7日、戦略委員会を解散し、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うことを目的とした特別委員会を設けました。

10.2022年4月7日、次のとおり地位、担当を変更しました。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	綱 川 智	取締役会議長(暫定)	
取 締 役	畠 澤 守		
社 外 取 締 役	Paul J. Brough (ポール ブロフ)	特別委員会副委員長、指名委員会委員、監査委員会委員	
社 外 取 締 役	Ayako Hirota Weissmann (ワイズマン 廣田 紗子)	報酬委員会委員、特別委員会委員	Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー兼アジア戦略担当ディレクター Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役
社 外 取 締 役	Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)	報酬委員会委員長、特別委員会委員長、指名委員会委員	イオン(株)顧問
社 外 取 締 役	George Raymond Zage III (レイモンド ゼイジ)	指名委員会委員長、特別委員会委員	Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー(非執行) Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO
社 外 取 締 役	綿 引 万 里 子	指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員、特別委員会委員	岡村綜合法律事務所弁護士 (株)LIXIL社外取締役兼指名委員会委員兼ガバナンス委員会委員
社 外 取 締 役	橋 本 勝 則	監査委員会委員長、指名委員会委員、特別委員会委員	DSS サステナブル・ソリューションズ・ジャパン 合同会社会長 東京都立大学大学院経営学研究科 特任教授

事業報告

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき重要な関係はありません。

②主な活動状況

ア. 取締役会等への出席状況等

当期は、取締役会が27回、指名委員会が20回、監査委員会が13回、報酬委員会が17回、戦略委員会が20回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に取締役評議会や担当のスタッフ及び取締役会事務局等から内容の説明を受け、また、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフ、及び戦略委員である社外取締役については専任の戦略委員会室スタッフから、サポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	担当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
Paul J. Brough (ポール ブロフ)	戦略委員会委員長 指名委員会委員 監査委員会委員	<p>当事業年度に開催された取締役会27回(100%)に出席いたしました。</p> <p>英國勅許公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、ファイナンシャル・アドバイザーとして、M&Aに関する深い経験を有しています。また、リーマン・ブラザーズのアジアにおける資産の清算に携わるとともに、複数の会社のリストラクチャリング・オフィサー（事業再生担当役員）を歴任し事業再構築に深い経験を有するとともに、海外企業の業務執行取締役又は業務執行取締役を務めており、国際的な事業経験を有しております。このような国際的な事業経験、M&Aや事業再構築の深い経験、企業経営者としての幅広い実績や高い見識があることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しております。</p> <p>当事業年度においては、戦略委員会委員長として戦略委員会の議論をリードし、取締役会では、特に戦略委員会の検証や提言を受けた、当社の戦略的選択肢の評価・検討及び戦略的再編案の策定、ガバナンス強化委員会の調査報告書を受けた再発防止策の策定、戦略的再編を進めるることに関する臨時株主総会の開催、株主とのエンゲージメント等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行いました。</p> <p>また、戦略委員会の委員長、指名委員会の委員及び監査委員会の委員として、就任以降に開催された指名委員会13回(100%)・監査委員会9回(100%)・戦略委員会20回(100%)に出席しております。適宜、必要な発言を行いました。</p>
Ayako Hirota Weissman (ワイズマン 廣田 紗子)	報酬委員会委員 戦略委員会委員	<p>当事業年度に開催された取締役会27回(100%)に出席いたしました。</p> <p>長年にわたり日本国内外の株式投資を始め、様々な投資事業に携わり、特に、投資事業に関して豊富な経験と深い知見を有しております。また、国際的な事業経験を有するとともに、日本企業の社外取締役を務めており日本企業についての知見を有しています。このような事業経験と、資本市場に関する深い知見があることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しております。</p> <p>当事業年度においては、戦略委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献をするとともに、取締役会では、特に戦略委員会の検証や提言を受けた、当社の戦略的選択肢の評価・検討及び戦略的再編案の策定、ガバナンス強化委員会の調査報告書を受けた再発防止策の策定、戦略的再編を進めるることに関する臨時株主総会の開催、株主とのエンゲージメント等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行いました。</p> <p>また、指名委員会の委員、報酬委員会の委員及び戦略委員会の委員として、2021年6月までに開催された指名委員会7回(100%)、就任以降に開催された報酬委員会14回(100%)・戦略委員会19回(95%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。</p>

事業報告

氏名	担当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)	報酬委員会委員長 指名委員会委員 戦略委員会委員	<p>当事業年度に開催された取締役会27回(100%)に出席いたしました。</p> <p>国際的コンサルティング・ファームにおける経験を有するとともに、長年にわたり、日本企業において業務執行に従事してきました。グループ戦略、IT・デジタルビジネスの責任者として事業を執行してきたこと、日本企業の経営に対する深い知見、国際的な事業経験を有していることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しております。</p> <p>当事業年訴においては、戦略委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献をするとともに、取締役会では、特に戦略委員会の検証や提言を受けた、当社の戦略的選択肢の評価・検討及び戦略的再編案の策定、ガバナンス強化委員会の調査報告書を受けた再発防止策の策定、戦略的再編を進めることに関する臨時株主総会の開催、株主とのエンゲージメント等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行いました。</p> <p>また、報酬委員会の委員長、指名委員会の委員及び戦略委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会17回(100%)、就任以降に開催された指名委員会13回(100%)・戦略委員会18回(90%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。</p>
George Raymond Zage III (レイモンド ゼイジ)	指名委員会委員長 戦略委員会委員	<p>当事業年度に開催された取締役会26回(96%)に出席いたしました。</p> <p>著名な投資ファンドグループであるFarallon Capitalグループに18年間所属し、2008年からはFarallon Capital Asia Pte. Ltd.のCEOとして、Farallon Capitalグループのアジア地区における責任者を務めました。同氏は上場企業、非上場企業への投資を多数行った経験があり、スタートアップ企業への投資、事業再生投資の経験も多数あります。このような投資ファンドにおける経験から事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性を取締役会にもたらし、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しております。</p> <p>当事業年度においては、戦略委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献をするとともに、取締役会では、特に戦略委員会の検証や提言を受けた、当社の戦略的選択肢の評価・検討及び戦略的再編案の策定、ガバナンス強化委員会の調査報告書を受けた再発防止策の策定、戦略的再編を進めることに関する臨時株主総会の開催、株主とのエンゲージメント等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行いました。</p> <p>また、指名委員会の委員長、戦略委員会の委員として、就任以降に開催された指名委員会13回(100%)・戦略委員会19回(95%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。</p>
綿引 万里子	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	<p>2021年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回(100%)に出席いたしました。</p> <p>40年余り、裁判官として職務を執行され、最高裁判所上席調査官、札幌高等裁判所長官、名古屋高等裁判所長官を歴任されるなど、法律家としての深い知識と経験を有しており、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しております。</p> <p>当事業年度においては、ガバナンス強化委員会の委員として、いわゆる「圧力問題」について、真因の究明、責任の所在の明確化、再発防止策の策定に向けた提言をとりまとめるとともに、取締役会では、特に戦略委員会の検証や提言を受けた、当社の戦略的選択肢の評価・検討及び戦略的再編案の策定、ガバナンス強化委員会の調査報告書を受けた再発防止策の策定、戦略的再編を進めることに関する臨時株主総会の開催、株主とのエンゲージメント等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行いました。以上の経験及び当期の活動内容から、今後は特別委員会委員として当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に関わる外国為替及び外国貿易法を初めとする法律問題の検討等に有益な貢献が期待しております。</p> <p>また、指名委員会の委員、監査委員会の委員及び報酬委員会の委員として、就任以降に開催された指名委員会13回(100%)・監査委員会9回(100%)・報酬委員会14回(100%)に出席しており、適宜、必要な発言を行ったほか、監査委員会委員として、法律家としての深い知見に基づき会社法に基づく調査権限行使したほか、リスク案件の報告体制の見直しを提言するなど、当社の経営等に対する積極的な監督を実施しました。</p>

事業報告

氏名	担当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
橋本 勝則	監査委員会委員長 指名委員会委員 戦略委員会委員	2021年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回(100%)に出席しました。日本メーカーの英国社財務最高責任者、国際的な化学メーカーの米国法人における内部監査部門マネージャー、国際的な化学メーカーの日本法人における取締役財務部長、取締役副社長などの経験を有し、経営者としての豊富な経験や高い見識とを有していることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しております。当事業年度においては、戦略委員会委員として、当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献をするとともに、取締役会では、特に戦略委員会の検証や提言を受けた、当社の戦略的選択肢の評価・検討及び戦略的再編案の策定、ガバナンス強化委員会の調査報告書を受けた再発防止策の策定、戦略的再編を進めることに関する臨時株主総会の開催、株主とのエンゲージメント等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行いました。また、監査委員会の委員長、指名委員会の委員及び戦略委員会の委員として、就任以降に開催された監査委員会9回(100%)・指名委員会13回(100%)・戦略委員会20回(100%)に出席し、適宜、必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、社外取締役Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、綿引万里子、橋本勝則の6氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上あらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

事業報告

(3) 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 CEO	島田太郎	CEO	ウイングアーク1st株取締役
代表執行役副社長 COO	柳瀬悟郎	経営企画部担当、インフラサービス推進部担当	
代表執行役専務 CFO	平田政善	スペンドマネジメント推進プロジェクトチーム担当、財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	
代表執行役専務	櫻井直哉	法務部担当、内部管理体制推進部担当	
代表執行役専務	今野貴之	営業推進部担当、支社担当、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、小西執行役上席常務補佐（東芝プラントシステム関係）、米州担当	東芝インフラシステムズ株代表取締役社長
代表執行役専務	佐藤裕之	電池事業部担当、デバイス＆ストレージ所管、欧州・中東・アフリカ担当、中国・東アジア担当	東芝デバイス＆ストレージ株代表取締役社長
執行役上席常務	弓田圭一	情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	
執行役上席常務	上條勉	グループ調達部担当、生産推進部担当、石井執行役上席常務補佐（生産技術センター関係）	
執行役上席常務	石井秀明	技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	
執行役上席常務	小西崇夫	WEC監督部担当、エネルギーシステム所管、アジア・大洋州担当	東芝エネルギーシステムズ株代表取締役社長
執行役上席常務	岡田俊輔	CPS×デザイン部担当、デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ株取締役社長
執行役常務	大塚仁	内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	
執行役常務	三原隆正	サステナビリティ推進部担当、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	東芝テック株取締役
執行役常務	谷尚史	戦略委員会室バイスプレジデント	

事業報告

1.2021年4月14日、車谷暢昭氏は執行役を辞任し、代表執行役を退任しました。

2.代表執行役副社長豊原正恭、執行役上席常務加茂正治の2氏は、第182期定時株主総会の終結後に最初に開催された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。

3.2022年3月1日、綱川智、富澤守、福山寛の3氏は執行役を辞任しました。

4.2022年4月1日に次のとおり地位、担当を変更しました。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 CEO	島 田 太 郎	CEO	ウイングアーク 1st(株)取締役
代表執行役副社長 COO	柳 瀬 悟 郎	経営企画部担当、インフラサービス推進部担当	
代表執行役専務 CFO	平 田 政 善	財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	
代表執行役専務	櫻 井 直 哉	法務・コンプライアンス部担当	
代表執行役専務	今 野 貴 之	営業推進部担当、電池事業部担当、支社担当、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、小西執行役上席常務補佐（東芝プラントシステム（株）関係）、米州担当	東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長
代表執行役専務	佐 藤 裕 之	デバイス＆ストレージ所管、欧州・中東・アフリカ担当、中国・東アジア担当	東芝デバイス＆ストレージ(株)代表取締役社長
執行役上席常務	弓 田 圭 一	情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	
執行役上席常務	上 條 勉	グループ調達部担当、生産推進部担当、石井執行役上席常務補佐（生産技術センター関係）	
執行役上席常務	石 井 秀 明	技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	
執行役上席常務	小 西 崇 夫	WEC監督部担当、エネルギーシステム所管、アジア・太平洋担当	東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長
執行役上席常務	岡 田 俊 輔	CPS x デザイン部担当、デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長
執行役常務	大 塚 仁	内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	
執行役常務	三 原 隆 正	サステナビリティ推進部担当、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	東芝テック(株)取締役
執行役常務	谷 尚 史	戦略委員会室バイスプレジデント	

事業報告

5.島田太郎氏のCEO、柳瀬悟郎氏のCOOはいずれも暫定となります。暫定とは、就任者の業務執行状況及びパフォーマンスを取締役会がモニタリングし、その地位にふさわしい業績を上げていることを確認できるまでという意味であり、必要に応じて社外人材の登用についても検討を継続します。

6.2022年4月30日、谷尚史氏は執行役を辞任しました。

(4) 取締役会及び各委員会の活動状況

2021年度の取締役会及び各委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

①取締役会の活動状況

- ・2021年6月に戦略委員会(以下「SRC」)を設置し、株主価値の最大化に向けた事業計画の策定を進め、約5か月間にわたり、SRCによる検証や提言も受けてあらゆる戦略的選択肢の評価・検討を行いました。
- ・会社法第316条第2項に基づく株式会社の業務及び財産の状況を調査する者による2021年6月10日付調査報告書における、コーポレートガバナンス・コードの規定に照らして2020年7月31日開催の第181期定期株主総会が公正に運営されたものとは言えないとのご指摘を受けて、外部の第三者の参画も得て、いわゆる「圧力問題」について、客観的、透明性のある徹底した真因、真相の究明を行い責任の所在の明確化、再発防止策等をとりまとめることとし、ガバナンス強化委員会を設置して、同委員会に対し真因の究明、責任の所在の明確化、再発防止策の策定に向けた提言を委嘱しました。同委員会から、2021年11月12日、調査報告書を受領しました。
- ・上記の委員会報告書の提言等を踏まえ、取締役会及び執行側において議論を行い、株主との健全な信頼関係の構築、行政方に過度に依存する体質の改善、コーポレート・ガバナンスの再構築、「正しいトーン・アット・ザ・トップ」の実践を中心とした再発防止策を策定しました。
- ・上記の戦略的再編の検討を進めることに関する株主の皆様のご意見を確認すること等を目的として、2022年3月24日に臨時株主総会を開催することを決定しました。臨時株主総会では会社提案・株主提案ともに否決されましたが、臨時株主総会で示された株主の皆様のご意見を踏まえ、株主の皆様との信頼関係構築に努めるとともに企業価値の向上のためあらゆる戦略的選択肢の検討を引き続き行うこととしました。
- ・法令、定款、取締役会規則等に基づき、事業計画、予算、リスク管理情報、その他取締役及び執行役の職務執行状況について報告を受けました。

②各委員会の活動状況

ア. 指名委員会

- ・執行役社長 CEOの後継候補者について審議しました。
- ・執行役社長 CEO選定案について審議しました。
- ・取締役会体制について審議しました。
- ・社外取締役候補者について審議しました。
- ・取締役会に提出する取締役会議長選定について審議しました。

事業報告

イ. 監査委員会

- ・不正会計問題の再発防止の徹底や法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席や執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、内部管理体制推進部及びプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に受け、また、他の内部統制管理部門等に対するヒヤリングを行い、改善された内部統制システムの運用状況や企業風土改革の推進状況を検証しました。全てのヒヤリング及び報告会について常勤・非常勤の監査委員が出席又は資料及び議事録を確認し、積極的に監査活動を行いました。
- ・監査委員会委員長である社外取締役の橋本勝則氏は、重要会議（コーポレート経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等）に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。また、執行側の各部署との打ち合わせを通じ、各部署とのコミュニケーションの充実を図りました。収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。
- ・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟を引き続き遂行しました。
- ・監査委員会の内部通報制度で34件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された148件の通報全件の内容及び対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通報は、優先的に調査結果及び改善状況を検証しました。
- ・グループ会社監査役連絡会や教育等を通じて、グループ会社監査役との連携強化等による当社グループの監査ガバナンスの強化、監査品質の向上に努めました。
- ・会社法第316条2項に基づく株式会社の業務及び財産の状況を調査するものによる2021年6月10日付調査者報告書におけるいわゆる「圧力問題」に関する真因の究明、責任の所在の明確化、再発防止策の策定に向けた提言をするガバナンス強化委員会の委員を選定しました。また、監査委員である社外取締役の綿引万里子氏は同委員会のメンバーとして、関係者へのヒヤリング、外部アドバイザーとの面談、調査報告書の作成等を行いました。さらに、監査委員会は行政庁に過度に依存する体質の改善状況のモニタリングとして、当社役員・従業員による幹部公務員との接触記録を確認する運用を開始しました。

ウ. 報酬委員会

- ・2020年度の業績評価に基づき、執行役等の業績運動報酬支給について審議しました。
- ・2021年度の報酬変更及び適用時期について審議しました。
- ・報酬方針及び役員報酬規程の改定について審議しました。
- ・2021年7月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・取締役の一部報酬について審議しました。
- ・ガバナンス強化委員会報告書をふまえた役員報酬の取扱いについて審議しました。
- ・執行役の2021年度短期インセンティブ報酬について審議しました。
- ・取締役及び執行役の報酬制度について審議しました。

事業報告

工. 戦略委員会

- ・株主の皆様とのエンゲージメントを行い、広範なフィードバックを頂きました。
- ・執行部に対して中期経営計画の策定を求め、提出された計画を審議しました。
- ・戦略・金融投資家とエンゲージメントを行い、中期経営計画以外のオプションについて審議しました。
- ・税制適格スピンオフのストラクチャーについて審議しました。
- ・スピンオフ計画の準備について監督を行いました。
- ・なお、2022年4月7日、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うことを目的とした特別委員会を設置したことに伴い、戦略委員会は解散いたしました。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役及び子会社（国内上場子会社、その子会社を除く。）の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、取締役会決議に基づき、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、株主代表訴訟（会社法第847条）、第三者訴訟（会社法第429条）等、損害の賠償請求がなされたことにより被る損害賠償費用及び争訟費用等について、保険会社が補填することとしております。ただし、被保険者が私的利益を得たことに起因するもの、被保険者の犯罪行為に起因するものは補償対象外することにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(6) 補償契約の内容の概要等

当社は、綱川智、畠澤守、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、綿引万里子、橋本勝則、島田太郎、柳瀬悟郎、平田政善、櫻井直哉、今野貴之、佐藤裕之、弓田圭一、上條勉、石井秀明、小西崇夫、岡田俊輔、大塚仁、三原隆正の21氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。退任又は辞任に伴い補償契約の契約期間は終了します。なお、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的利益を得たことに起因するもの、被保険者の犯罪行為に起因するものである場合には補償の対象としないこととしております。

なお、2022年3月1日をもって執行役を辞任した福山寛、2022年4月30日をもって執行役を辞任した谷尚史の2氏とも、同様の補償契約を締結しております。

10 当社役員の報酬等の内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬等の内容の決定方針

当社は、報酬委員会において当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。報酬委員会は、当事業年度に係る当社役員の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の内容は、以下のとおりです。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督、並びに企業価値を高めることであることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期的観点で企業価値を向上させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の主な職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとしてその執行機能を有効に機能させることを主眼に、固定報酬・業績連動報酬を決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

- 取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬（固定）及び株式報酬として支給します。
日本国（本社所在国）非居住者については手当を支給します。なお、執行役を兼務する取締役については、②の執行役に対する報酬のみを支給し、取締役に対する報酬は支給しません。
- 株式報酬については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用います。

②執行役に対する報酬

- 執行役に対する報酬は、役位に応じた基本報酬（固定）、株式報酬及び業績連動報酬とします。
- 業績連動報酬は、全社及び担当部門の年度業績及び中長期の経営指標に基づき支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、現金及び株式により支給します。
- 株式報酬及び業績連動報酬（株式）については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます。

③水準について

グローバル企業に相応しい報酬水準とし、優秀な経営人材を確保します。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の待遇水準を勘案します。

事業報告

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬(百万円)		業績連動報酬(百万円)	
			金銭報酬	株式報酬	金銭報酬	株式報酬
取締役	13	298	250	47	-	-
(うち社外取締役)	(12)	(287)	(233)	(42)	-	-
執行役	20	2,090	563	141	554	831

- (注) 1.報酬等の額には、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の2021年4月から退任時までの報酬及び2022年3月末までに辞任又は退任した執行役の2021年4月から辞任又は退任時までの報酬等を含みます。
2.執行役の報酬等の額のうち、固定報酬は確定した金額です。業績連動報酬は、2022年3月末時点で合理的に見込まれた業績連動報酬についての引当額を記載しております。
3.業績連動報酬に含まれている中長期インセンティブ報酬は、3年間を算定期間としており、支給見込み額のうち2021年度費用として取扱う額を記載しております。
4.中長期インセンティブ報酬は、算定期間終了時点における当社並びに比較対象企業群の3年間TSRに基づいて支給額を決定するため、2022年度以降に業績が確定する部分の見込額(826百万円)を含んだ金額を記載しており、現時点で支給が確定しているものではありません。
5.取締役と執行役の両方に在任期間がある場合、取締役分としての報酬、執行役分の報酬にそれぞれ分けた上で記載しております。
6.執行役のうち、子会社の取締役を兼務している者については、当該子会社の取締役としての報酬は含まれておりません。
7.取締役の固定報酬には、社外取締役の業務に対し、臨時の報酬として支給した一時報酬を含みます。

(3) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等の額や数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び選定した理由、算定方法及び業績指標に関する実績

当社は、報酬内容の決定方針に基づき、執行役に対して業績連動報酬を支給することを定めております。業績連動報酬は、当社の企業価値向上に対するインセンティブとして機能するようにその支給総額を決定し、そのうち役位に応じた一定割合を当社株式を割り当てるための金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、執行役に当社の普通株式を保有させるとともに、支給総額の残りの割合については現金で支給するものです。

業績連動報酬は最低額を0円とし、当社が目標とする一定の業績が達成された場合には国内外同業他社の同様の業績時の支給実績を考慮した水準としています。

業績連動報酬に係る指標及び額の決定方法は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{支給総額} &= (\text{a}) \text{ 短期インセンティブ報酬} \\ &\quad + (\text{b}) \text{ 中長期インセンティブ報酬} \end{aligned}$$

(a)の決定方法

(a)の金額は、(i)前年度営業利益の当社管理会計上の目標に対する達成度、(ii)前年度営業キャッシュフローの当社管理会計上の目標に対する達成度に応じた役位別の乗率に、それぞれ役位別の金額水準を掛けて算出した金額に対し、個人評価による±25%の範囲の加減算を行い、決定します。評価指標については、「東芝Nextプラン」における計数目標や同業他社と同等以上の利益水準の達成及び経営の推進に資する指標のうち、単年度の会社業績を明確に示すとの観点から選定しました。また、個別の事業部門を担当する執行役については全社及び担当事業部門の指標によりそれぞれ算定した額の半額を合算した金額、それ以外の執行役については全社の指標により算定した金額とします。

事業報告

(b)の決定方法

(b) の金額は、3年間相対TSR（株主総利回り）の結果に応じた役位別の乗率に、役位別の金額水準を掛けて算出します。3年間相対TSRの算出方法は以下のとおりです。

$$\text{3年間相対TSR} = \text{当社の3年間TSR} - \text{比較対象企業群の3年間の時価総額加重平均TSR}$$

比較対象企業群は、当社事業ポートフォリオと類似性を有する企業または東京証券取引所第一部上場の電気機器業種での平均時価総額が10億円以上である企業のうち、株主目線をふまえた国内外の7社です。評価指標については、中長期の企業価値及び株主価値の向上への意識に資するとの観点から選定しました。なお、算定期間を3年間とするため、2019年度から適用し2022年度から支給を開始する業績連動報酬となります。

業績連動報酬の株式・現金の支給割合は、役位別に以下のとおりです。但し、端数処理により、厳密に一致しない場合があります。

役位	株式割合 (%)	現金割合 (%)
会長・社長	60	40
副社長	60	40
専務	60	40
上席常務	60	40
常務	60	40

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合は、予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果で変動するものとしているため、その決定に関する方針は定めていません。

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、以下のとおりです。

- ・前年度営業利益に係る指標（全社、担当事業部門） 当社管理会計上の目標値
- ・前年度営業キャッシュフローに係る指標（全社、担当事業部門） 当社管理会計上の目標値
- ・個人評価、3年間相対TSRには目標値はありません。

また、最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、以下の通りです。

- ・前年度営業利益に係る指標（全社、担当事業部門） 当社管理会計上の実績値(見込値)
- ・前年度営業キャッシュフローに係る指標（全社、担当事業部門） 当社管理会計上の実績値(見込値)
- ・個人評価、経営における取り組み、特別な寄与等の非財務評価を総合的に勘案し、報酬委員会が決定。
- ・3年間相対TSR 3年間における当社TSR実績と比較対象企業群の3年間におけるTSR実績の相対評価

(4) 非金銭報酬等の内容

当社は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的として、当社の執行役に対しては、固定報酬としての株式報酬及び業績連動報酬としての株式報酬を付与し、また、当社の取締役の一部(取締役会長及び社外取締役)に対しては、固定報酬としての株式報酬を付与することとしています。

なお、当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況は「5. 当社の株式及び新株予約権の状況(6)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」のとおりです。

事業報告

11 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る報酬等の額	890 百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,826 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、上記金額にはその合計額を記載しています。
2. 当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「戦略的事業再編に係る内部統制に関するアドバイザリー業務」等についての対価を支払っています。
3. 監査委員会は、PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る報酬等の額890百万円について、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

(3) 子会社の監査に関する事項

重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカ社、東芝欧洲社、東芝中国社、東芝アジア・パシフィック社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

ア.会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合

イ.会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合

ウ.会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合

エ.会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

事業報告

12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

当社ウェブサイトの「定時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html>

14 当社グループの従業員の状況 2022年3月31日現在

部 門	従 業 員 数(人)
エネルギー・システムソリューション	14,410
インフラシステムソリューション	19,876
ビルソリューション	22,423
リテール&プリンティングソリューション	18,799
デバイス&ストレージソリューション	22,421
デジタルソリューション	8,239
その他の	7,003
全 社 (共 通)	3,053
計	116,224

(注) 1.当社(単独)の従業員数は、3,673人です。

2.従業員数には、2022年3月31日付の退職者が含まれます。

15 当社グループの主要な事業所

2022年3月31日現在

(1) 当社

部 門	主要な事業所	
全 社	営業所	本社事務所(東京都港区、川崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、関信越支社(さいたま市)、神奈川支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)
	研究所等	府中事業所(東京都府中市)、研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、小向事業所(同)、生産技術センター(横浜市)、横浜事業所(同)
その他	工 場	柏崎工場(新潟県柏崎市)、姫路工場(兵庫県姫路市)

(注) 2021年9月末に深谷事業所を廃止しました。

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「[4 重要な当社グループ会社の状況](#)」に記載のとおりです。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,266,041	流動負債	1,509,867
現金及び現金同等物	421,219	短期借入金	11,209
受取手形、売掛金及び契約資産	859,186	1年以内に期限の到来する長期借入金	64,471
受取手形	47,061	支払手形及び買掛金	482,266
売掛金及び契約資産	828,166	未払金及び未払費用	274,965
貸倒引当金	△16,041	短期オペレーティング・リース債務	36,515
棚卸資産	531,788	未払法人税等及びその他の未払税金	38,983
未収入金	61,398	前受金	348,069
前払費用及びその他の流動資産	392,450	その他の流動負債	253,389
		固定負債	857,988
長期債権及び投資	563,607	長期借入金	317,659
长期受取債権	5,161	未払退職及び年金費用	277,057
関連会社に対する投資及び貸付金	475,952	長期オペレーティング・リース債務	72,568
投資有価証券及びその他の投資	82,494	繰延税金負債	65,603
		その他の固定負債	125,101
有形固定資産	460,326	負債の部合計	2,367,855
土地	34,681	資本の部	
建物及び構築物	643,425	株主資本	1,206,634
機械装置及びその他の有形固定資産	1,227,712	資本金	200,869
建設仮勘定	36,456	発行可能株式総数 1,000,000,000株	
減価償却累計額	△1,481,948	発行済株式数 433,137,955,株	
		資本剰余金	—
オペレーティング・リース使用権資産	105,027	利益剰余金	1,118,039
		その他の包括損失累計額	△110,011
その他の資産	339,518	自己株式(取得価額)	△2,263
のれん及び無形固定資産	158,360		489,871株
繰延税金資産	86,146	非支配持分	160,030
その他の	95,012	資本の部合計	1,366,664
資産合計	3,734,519	負債及び資本合計	3,734,519

連結計算書類

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	3,448,377
売 上 高	3,336,967
受取利息及び配当金	2,885
持分法による投資利益	57,523
その他の収益	51,002
売上原価及び費用	3,209,272
売 上 原 価	2,449,757
販売費及び一般管理費	728,265
支払利息	4,366
その他の費用	26,884
税金等調整前当期純利益	239,105
法人税等	24,845
当年度分	31,652
繰延税金	△6,807
非支配持分控除前当期純利益	214,260
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	19,609
当社株主に帰属する当期純利益	194,651

連結計算書類

連結資本勘定計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2021年3月31日現在残高	200,558	207	1,127,130	△158,307	△5,054	1,164,534	139,996	1,304,530
資本剰余金から利益剰余金への振替		1,867	△1,867			△1,763	△1,276	△3,039
非支配持分との資本取引及びその他	311	△2,074		△98,992		△98,992		△98,992
当社株主への配当金							△9,609	△9,609
非支配持分への配当金								
当期包括利益						194,651	19,609	214,260
当期純利益								
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後						△231	△231	△231
未実現有価証券評価損益						31,711	31,711	40,937
外貨換算調整額						18,524	18,524	20,609
年金負債調整額						△1,708	△1,708	△1,709
未実現デリバティブ評価損益							242,947	30,919
当期包括利益					2,791	△100,092		273,866
自己株式の取得、消却及び処分(純額)			△102,883					△100,092
2022年3月31日現在残高	200,869	-	1,118,039	△110,011	△2,263	1,206,634	160,030	1,366,664

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	249,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,521
(フリー・キャッシュ・フロー)	124,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	△216,832
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	9,551
現金及び現金同等物純増加額	△82,558
現金及び現金同等物期首残高	525,456
現金及び現金同等物期末残高	442,898

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	639,505	流動負債	637,038
現金及び預金	303,262	買短期借入金	12,669
受取手形	463	リース債務	59,360
売掛金	36,518	未払金	87
商品及び製品	6,080	未払費用	14,679
原材料及び貯蔵品	2,485	未払法人税等	33,808
仕掛け品	2,830	前受金	59
未収入金	69,096	預り金	18,729
預け金	212,140	訴訟損失引当金	494,118
前払費用	4,188	その他の引当金	4
その他の金	4,070	固定負債	3,520
貸倒引当金	△1,632	長期借入金	410,416
固定資産	1,000,623	リース債務	305,740
有形固定資産	69,714	退職給付引当金	43
建物	26,451	訴訟損失引当金	24,751
構築物	4,516	P C B 廃棄物処理引当金	44,725
機械及び装置	11,334	資産除去債務	10,832
車両運搬器具	111	その他の債務	1,946
工具、器具及び備品	3,171	合計	22,376
土地	22,210		
リース資産	119	純資産の部	
建設仮勘定	1,797	株主資本	588,379
無形固定資産	45,841	資本剰余金	200,869
ソフトウエア	4,273	資本準備金	864
その他	41,568	利益剰余金	864
投資その他の資産	885,066	利益準備金	388,909
投資有価証券	30,512	その他利益剰余金	12,962
関係会社株式	822,992	圧縮記帳積立金	375,947
出資金	0	繰越利益剰余金	520
関係会社出資金	14,990	自己株式	375,427
長期前払費用	28	評価・換算差額等	△2,263
破産及び更生債権	1,029	その他有価証券評価差額金	4,294
継延税金資産	4,327	繰延ヘッジ損益	6,880
その他の金	12,305	合計	△2,586
貸倒引当金	△1,121		
資産合計	1,640,128	純資産合計	592,673
		負債純資産合計	1,640,128

計算書類

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	86,442
売上原価	36,193
売上総利益	50,248
販売費及び一般管理費	86,783
営業損失	△36,535
営業外収益	119,673
受取利息	1,131
受取配当金	98,097
受取賃貸料	12,142
その他の	8,302
営業外費用	15,530
支払利息	2,604
固定資産廃却損	1,860
訴訟関連費用	2,148
貸与資産経費	6,659
その他の	2,257
経常利益	67,607
特別利益	8,108
訴訟損失引当金戻入額	8,108
特別損失	16,804
P C B 廃棄物処理引当金繰入額	10,832
関係会社株式評価損	5,685
投資有価証券評価損	287
税引前当期純利益	58,911
法人税、住民税及び事業税	△20,829
法人税等調整額	△7,897
当期純利益	87,638

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
		資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	200,558	554	-	554	3,063	546	499,535	503,145	△5,054	699,204			
当期変動額													
新株の発行	311	309		309						620			
剰余金の配当					9,899		△108,890	△98,991		△98,991			
圧縮記帳積立金の取崩						△26	26	-		-			
当期純利益							87,638	87,638		87,638			
自己株式の取得									△100,092	△100,092			
自己株式の処分			0	0					0	0			
自己株式の消却			△102,883	△102,883					102,883	-			
利益剰余金から資本剰余金への振替			102,883	102,883			△102,883	△102,883		-			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	311	309	-	309	9,899	△26	△124,108	△114,235	2,790	△110,824			
当期末残高	200,869	864	-	864	12,962	520	375,427	388,909	△2,263	588,379			
		評価・換算差額等											
		その他有価証券評価差額金		繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等合計					純資産合計		
当期首残高		8,252			△1,614		6,637			705,841			
当期変動額													
新株の発行										620			
剰余金の配当										△98,991			
圧縮記帳積立金の取崩										-			
当期純利益										87,638			
自己株式の取得										△100,092			
自己株式の処分										0			
自己株式の消却										-			
利益剰余金から資本剰余金への振替										-			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,372			△971		△2,343		△2,343	△113,167			
当期変動額合計		△1,372			△971		△2,343						
当期末残高		6,880			△2,586		4,294			592,673			

謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社東芝
代表執行役社長 CEO 島田 太郎 殿

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 所 健	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 正英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 裕之	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告 会計監査人監査報告書（連結計算書類）

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社東芝
代表執行役社長 CEO 島田 太郎 殿

2022年5月13日

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千代田 義央	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田所 健	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 正英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 裕之	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2021年4月1日から2022年3月31日までの第183期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告 会計監査人監査報告書

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

謄本

計算関係書類及び会計監査報告に係る監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第183期事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書（以下まとめて「個別計算書類等」といいます。）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表。以下「連結計算書類」といいます。）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、個別計算書類等及び連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第183期事業年度に係る個別計算書類等及び連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 橋 本 勝 則 

監 査 委 員 綿 引 万 里 子 

監 査 委 員 ポ ール プ ロ フ 

(注) 監査委員橋本勝則、綿引万里子及びポール プロフは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

謄本

事業報告等に係る監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第183期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及びPwCあらた有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、その内容について検討を加えました。

以上の方に基づき、第183期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 橋 本 勝 則 ㊞

監 査 委 員 綿 引 万 里 子 ㊞

監 査 委 員 ポール プロフ ㊞

監査委員橋本勝則及び綿引万里子の補足意見

独立社外取締役レイモンド・ゼイジ氏が、取締役会決議に反対する旨の意見を、独立社外取締役の地位にあることを明示した上、他の取締役に事前の相談もせず直接外部に発信した。上記行為は、取締役会が、再度十分な議論を尽くした上でレイモンド・ゼイジ氏の問題提起を踏まえた対応を取る機会を失わせただけでなく、株主の取締役会に対する信頼を損ね、コーポレートガバナンスに対する疑念を生じさせるものであったと言わざるを得ない。上記行為は、善管注意義務に反するとまでは言えないとしても、取締役としての職務遂行上の配慮を欠き、その妥当性に疑義があるものと思料する。私たちは、仮にこのような行為が繰り返されると、当社のガバナンス不全につながりかねないものと考え、上記意見を付記するものである。

(注) 監査委員橋本勝則、綿引万里子及びポール プロフは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

×モ

×モ

(ご参考)

■会社概要(2022年3月31日現在)

商 号 株式会社東芝
本 社 〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号
03-3457-4511 (代表)
受付時間 9:00~17:15 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか、当社休業日を除く)
<https://www.global.toshiba/jp/top.html>
創 業 1875年 (明治8年) 7月
設 立 1904年 (明治37年) 6月

■株主メモ

事 業 年 度 每年4月1日から翌年3月31日
定 時 株 主 総 会 每年6月中
基 準 日 定時株主総会 每年3月31日
剩余金の配当 每年3月31日、9月30日
公 告 方 法 電子公告 (<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate.html>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人及び 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
上 記 連 絡 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-78-6502 (当社専用フリーダイヤル)

■マイナンバーについて

- 株式等に関するマイナンバーお届出のご案内
株式等の税務関係の手続に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。
- マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先
証券口座にて株式を管理されている株主様…お取引のある証券会社等までお問い合わせください。
証券会社とのお取引がない株主様…上記連絡先のフリーダイヤル (0120-78-6502) までお問い合わせください。

■お知らせ

- 特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取り・買増しを除き株式売買はできませんので、証券会社等に開設された口座への振替をお勧めいたします。特別口座に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が担当となりますので、0120-78-6502にお問い合わせください。
- 配当金のお受け取りは、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込、比例配分が便利です。
- 住所変更、配当金振込指定その他各種お手続きにつきましては、口座を開設している証券会社等にお問い合わせください。